いじめ未然防止カリキュラムの提言

宮城県仙台第三高等学校　38 班

私たちは先行研究調査で全国の小・中・高等学校及び特別支援学校で、いじめの認知件数が年々増加していることを知り、また、このことから十分に効果的ないじめ対策が現段階では、ないと考え、加害者も被害者も健全な教育が受けられるようにする必要があると感じ、いじめの種を作らない、未然防止のカリキュラムの作成に挑んだ。結果として簡易的なカリキュラムを作ることができたが、今後、全国の学校で行うには時間配分を調整したり、さらなる母数を対象として有用性を確かめていく必要がある。

キーワード：いじめ、未然防止、グループワーク

Ⅰ．はじめに

2022 年 12 月現在、日本国内の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの 認知件数は 615,351 件（前年度 517,163 件）であり、前年度に比べ 98,188 件（19.0%）増加していて、国際的に見てもいじめ件数が多い現状にある。被害者は何らかのストレスを加えられるのでもちろん、加害者も健康な精神状態にないと考えられるため、いじめが起こっている環境では健全な教育がなされないと考えた。そこで私たちは、被害者や加害者などいじめ関係者への健全な教育を促し、よりよい社会をつくるために、いじめを未然に防ぐにはどうすればいいのかを考え、いじめ未然防止カリキュラムを作ることにした。

Ⅱ．研究方法

まず、現在の対策の有用性、問題点などを調査するために、文部科学省の「いじめ対策に係る事例集」全 214 ページをグループメンバーで分担して読み過去有効的だった事例や、その評価点、問題点などを共有した。その次に、それらを考慮したカリキュラムを考えた。

Ⅲ．探求内容

ｉ）「いじめ対策に係る事例集」について

特に参考になった事例を今回は 3 つ取り上げる。

①case14 いじめ防止に効果的な特色ある活動が行われている例

生徒指導部で「いじめ・暴力防止プログラム」を策定し、特活指導部と連携して、生徒会・学級会活動を中心とした「キャンペーン活動」を推進していくこととした。「いじめ・暴力防止プログラム」の内容は主に、一年を通してのスローガン作成や、道徳の時間を使った、校長や学級担任、生徒指導担当の講話などで、一年の計画を事細かく記していた。有用性としては、期分けをして取組を重点化している点や、家庭との連携を図り、情報の共有を図っている点、そして、学校全体としての取組となるよう共通の簡易指導案とワークシートを活用することによって、全職員が共通の視点を持って指導に当たることができる点が挙げられる。反対に問題点は、年 6 回の講話が計画されているが、このような受動的な活動だと、生徒に主体性を持って考えさせることができないため、効果が薄くなってしまう点にあると考えた。「やらされている」のではなく、「自分たちの問題」として取り組む姿勢を持たせる必要がある。

②case22 児童生徒が主体となった取組（その 1）

我々人間は、社会・時代・組織・集団が持つ空気を意識しつつ行動している。「アーキテクチャ」（環境）というものは、人間の行動に大きく影響を及ぼすのでとても重要である。以上を考慮すると、いじめを防ぐには、学校を「いじめは認められない」環境（空気）にすることが重要になる。そこで、「いじめ反対」という児童が多くなれば「いじめが起きにくい学校」になる、とシンプルに考えた結果が、この取り組みである。内容としては、生徒主体のいじめ防止活動団体立ち上げ、「いじめ反対者の可視化」を目的に活動するというものである。結果として、200 人以上の生徒が参加し、また、法政大学特任教授・尾木直樹先生がクロス集計で分析を行い、いじめの発生率に関するすべての項目でこの対象の小学校が低かった。有用性としては、多数の児童が、活動を通して「いじめ反対」の姿勢を表明しているので、いじめがやりにくくなるだけでなく、傍観者が減るという点が挙げられる。また、教師の意識も、いじめに対して、より厳しく敏感になった。反対に問題点としては、この団体を立ち上げるようなリーダーシップがあり、かついじめに対してこのような主体性をもつ生徒が全国に少ないということである。立ち上げる時のハードルが高いため、全国での実現が難しい。

③case23 児童生徒が主体となった取組（その 2）

対象の小学校の委員会では、いじめの防止に関する措置として「児童生徒が主体となった活動」と「教職員が主体となった活動」の 2 つを位置

付けた。前者については、望ましい人間関係づくりのために、学校生活の基盤となる望ましい学級づくりを目指して、児童生徒が進んで取り組んだり、主体となって活動したりする機会を設定した。そのような取り組みとして、下記のような生徒主体の活動を多く行った。有用性としては、case23 のような高いハードルではなく、教職員が指導しつつ、主体的な活動を行うため、全国に発信しやすい事が挙げられる。これらの事例を参考にして以下のカリキュラムを作成した。

人権集会

平成 29 年度の人権集会は、ぽかぽか作文の朗読と、募集した人権標語の入賞作品の紹介･表彰、風の会代表の話でした。

～標語入賞作品～

たのしいあいさつをするとこころがキラキラ　（小2）

前を見て　希望の光はそこにある　（中3）

風の会マスコットキャラクター ～ふうちゃん～

活動を開始した２年目にキャラクターの募集が行われ、全校児童生徒の審査により「ふうちゃん」が誕生。

風の会の活動の「しるし」として活躍しています。

ぽかぽかの木（校内掲示・校内放送）

「聞くと心が温かくなるような『ぽかぽか言葉』をどしどし書いてください」という風の会の呼びかけに、児童生徒が応えてくれます。校内に設置された投函場所には、そっと子どもたちが集まり、自分がもらって嬉しかった言葉や仲間とともに頑張ろうという決意の表れた言葉を寄せています。

書いた本人とそれを読んだ者の心が温かくなります。

ⅱ）「いじめ未然防止カリキュラム」について

形式としては、40 人 1 クラスを対象に考え、4 人 1 グループで行うグループワークとした。（学校やクラスの規模に応じて変更可能）実験の際は 32 人を対象に行った。

①個人で、いじめに関する意識確認のアンケートを行う。

②具体的な 3 つのいじめの場面を提示し、その場で正しいと思う対応について個人で考える。

③意見をグループで共有し、グループの意見としてまとめる。

④グループの意見をクラスで共有する。

⑤①と同じ、いじめに関する意識確認のアンケートを個人で行う。これらのカリキュラムを通して、どのくらいじめに対する意識が変化したかを明らかにし、このカリキュラムの有用性を確認した。

Ⅳ.考察

①いじめに対して関心はあるか？

↓事前アンケート

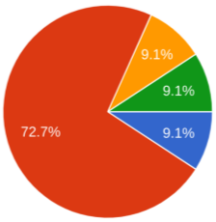

↓事後アンケート

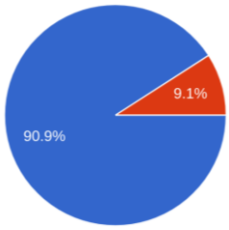

●たいへんある●ある●あまりない●ない

元々関心が少なからずある人が多かったが、カリキュラム後はご覧の通り、かなりの意識の変化があったことがわかる。

②気に入らない人を無視することをどう思うか？

↓事前アンケート

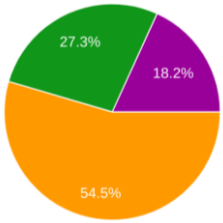

↓事後アンケート

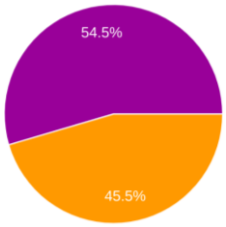

●すごくいい●いい●普通●悪い●すごく悪い

③陰口を言うことをどう思うか？

↓事前アンケート

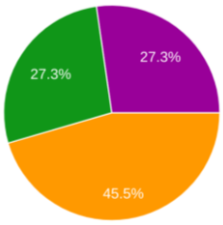

↓事後アンケート

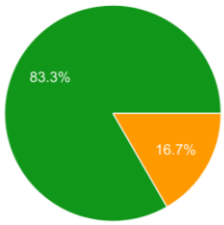

●すごくいい●いい●普通●悪い●すごく悪い

その他の質問でも上記のようにいい方向への変化が見られた。

V.まとめ

このカリキュラムの有用性は、教職員が指導しつつ、受動的な講話などではなく、主体的なグループワークを行うことからいじめを自分事として考えることができる点である。また、今回はできなかったが、ロールプレイング活動を通して主体性を培うことも効果的だと考える。反対に問題点だが、母数が少なく正確な集計ではない可能性があることが挙げられる。今後このカリキュラムが世に浸透し、いじめのない世界が作られることが何よりの望みだが、現在文部科学省教育局児童生徒課がいじめ根絶のため様々な活動を行っている。効果的なカリキュラムを使うこともちろん大切だが、いじめが深刻化している今、もっと多くの人がいじめの卑劣さに気づき、行動に移せるようになれば、いじめ問題は収束するだろう。

参考文献

文部科学省　令和 4 年 11 月 24 日　いじめの状況及び文部科学省の取組について
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ijime_boushi_kaigi/dai1/siryou2-1.pdf
文部科学省　平成 30 年 9 月　いじめ対策に係る事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/__icsFiles/afieldfile/2018/09/25/1409466_001_1.pdfhttps://www.jiji.com/jc/article?k=2021101300848&g=soc